

宇部市石炭記念館のあり方に関する
提言書

令和5年10月

宇部市石炭記念館あり方検討委員会

目次

- 1 検討の背景と目的 … P1
 - (1) 検討の背景
 - (2) 検討スケジュール

- 2 施設の現状と課題 … P1
 - (1) 設置目的石炭記念館の現状
 - (2) 石炭記念館の現状
 - ① 施設概要
 - ② 館内図
 - ③ 入館者の推移
 - (3) 石炭記念館の課題
 - ① 施設(ハード面)
 - ② 展示・収蔵品
 - ③ ソフト事業

- 3 石炭記念館のあり方に関する提言 … P5
 - (1) 石炭記念館の意義・目的について
 - (2) 石炭記念館の役割について
 - (3) 今後の取り組みの方向性

- 終わりに … P8

- 資料編 … P9

1 検討の背景と目的

(1) 検討の背景

宇部市石炭記念館あり方検討委員会は、石炭記念館が開館から 50 年以上が経過し、建物の老朽化なども含めてソフト面、ハード面ともに問題を抱えるなかで今後の石炭記念館あり方とその方向性を検討するために設置された。

(2) 検討のスケジュール

回次	開催日	協議内容等
第 1 回	令和 5 年 2 月 13 日(月)	●石炭記念館の視察 ●現状と問題点
第 2 回	令和 5 年 3 月 29 日(水)	●課題の抽出
第 3 回	令和 5 年 6 月 30 日(金)	●石炭記念館の意義と目的 ●石炭記念館の役割 ●今後の取組の方向性
第 4 回	令和 5 年 8 月 21 日(月)	●提言書のとりまとめ

2 施設の現状と課題

(1) 設置目的

宇部市石炭記念館は、宇部市発展の基盤となった石炭がもたらした多大な恩恵に感謝するとともに幾多の貴重な文献機材を整備し、その歩みを永く後世に伝えようと地元政財界や多くの市民の寄付により 1969 年(昭和 44 年)11 月 1 日に“日本初の石炭記念館”として建設された。

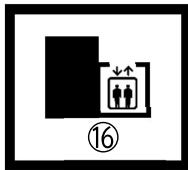
(2) 石炭記念館の現状

① 施設概要

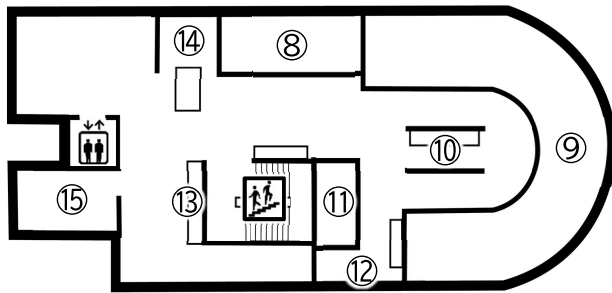
所在地	宇部市 ときわ公園内(野中3丁目6)	
開館年月日	昭和 44 年(1969 年)11 月 1 日	
総工費	6,329 万円 (地元政財界・市民等からの寄附 3,611 万円 宇部市負担金 1,700 万円 山口県助成金 1,000 万円他)	
本館	構造	鉄筋コンクリート構造
	階数	2 階
	面積	927.84 m ² (1 階/487.52 m ² 2 階/440.32 m ²)
展望櫓	構造	鉄骨造
	高さ	28.48m
	面積	14.49 m ² (展望室)

② 館内図

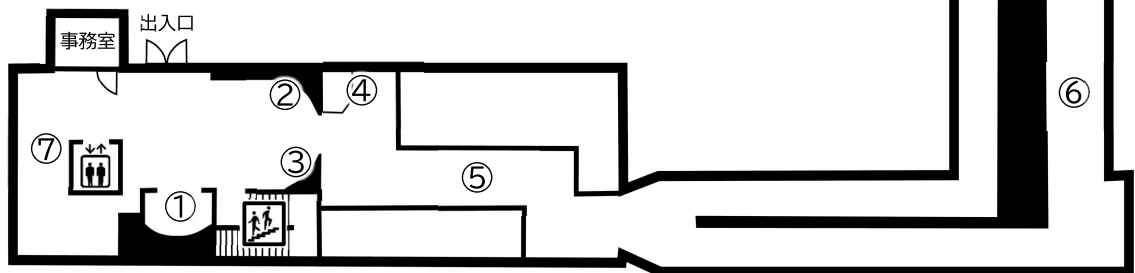
展望台



2階

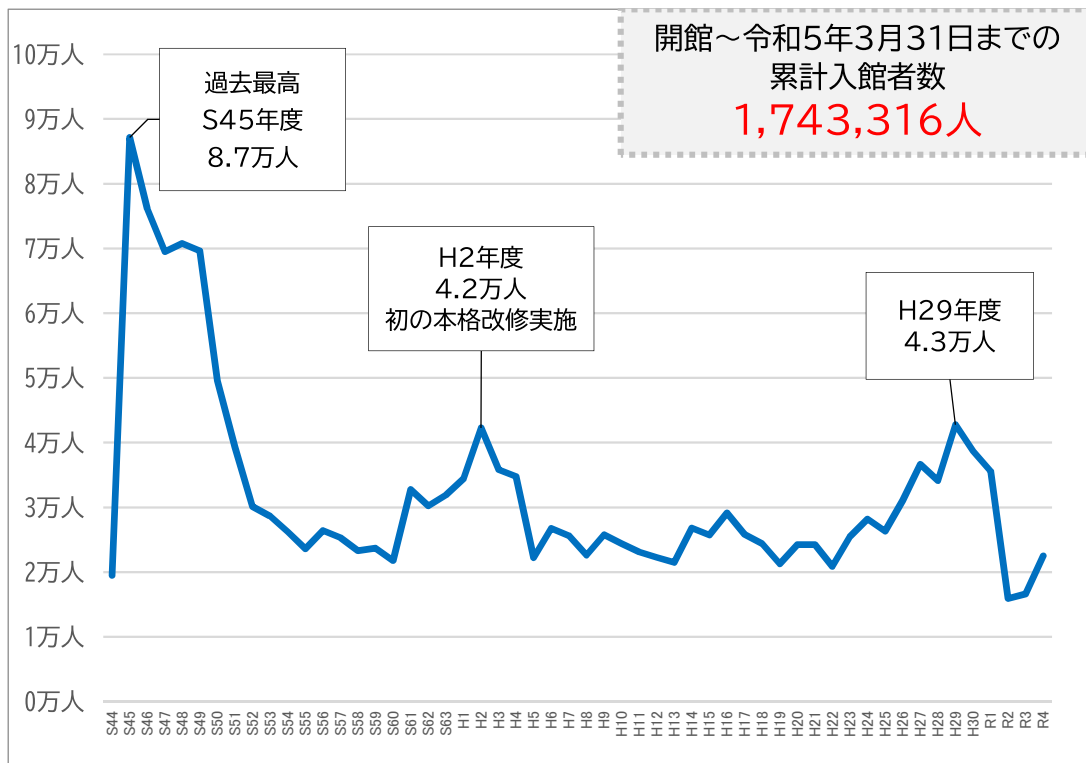


1階



- ① 緑と花と彫刻のまち宇部
- ② 姉妹都市ニューカッスル 紹介パネル
宇部炭田と炭鉱(やま)の歌 紹介パネル
- ③ 世界の炭田
- ④ 炭鉱のようす
坑道のしくみ
- ⑤ 炭鉱を支えた機械
- ⑥ 坑道を探る(モデル坑道)
- ⑦ 木造機帆船「天神丸」
- ⑧ 太古の世界
- ⑨ 宇部炭田の歴史と民俗
- ⑩ 燃える石炭
- ⑪ すまい
- ⑫ 炭鉱を支えた道具たち
- ⑬ いのちを守った道具たち
- ⑭ 映像コーナー「石炭ものがたり」
- ⑮ ギャラリーコーナー
- ⑯ 展望室

③ 入館者の推移



(2) 石炭記念館の課題

石炭記念館の課題について、施設、展示・収蔵品、ソフト事業の 3 つの項目に分けて以下の通り整理をした。

① 施設(ハード面)

■築 50 年以上が経過しており、老朽化が進んでいる。また耐震改修についても実施されていないことから、建物の耐震補強等による長寿命化若しくは建て替えが必要である。

■現在は開放していない屋上スペースは、展望台を下から臨めるなど見晴らしの良い場所であるが、現在は、関係者以外立入禁止であることから、屋上スペース活用の検討が必要である。

■場所がわかりづらく、園内外での案内看板も不足していることから、ときわ公園内の誘導方法の見直しが必要である。

また、園内の丘陵地のため坂道を登らなければならず高齢者等の来館が困難、公園駐車場からも直接アクセスできず不便であることから、アクセス経路(園路)の改善が必要である。

② 展示・収蔵品

- 展示物が並べられているだけの状態であるため難解でわかりにくい。このため、VR等の最新技術の投入等も取り入れた展示手法の見直しが必要である。
- 現在の石炭の現状や未来のエネルギー事情について述べた展示が少ないことから、炭鉱史だけでなく現在、未来のエネルギー等につまわる展示も必要である。
- 展示構成はそれぞれが独立しており、つながりが乏しく一貫性がないことから、ストーリー性のある展示順路への見直しが必要である。
- 古い情報の映像資料や破損、故障している模型等、展示品が老朽化していることから、展示品の更新が必要である。
- 展示室の一部に空調がないなど収蔵品にとって劣悪な環境にある。また、24時間警備などの措置も取られていない。また、屋外展示場の展示資料の経年劣化が著しいことから、展示物、収蔵品を守る環境整備(保存環境、防火・防犯・防災対策)が必要である。
- 展示キャプションやパネルは日本語表記のみであり、また、子どもなどには判りづらく、すべての人に配慮したものになっていないことから、音声ガイド等を取り入れた展示物の解説改善が必要である。
- 重要な資料を保存するためのスペースが無いことから、収蔵庫の確保が必要である。

③ ソフト事業

- 石炭記念館に関する広報活動や情報発信ができていないため、情報発信の手法や内容の見直し等が必要である。
- 企画展やイベントが少なく、魅力ないことから、イベント参加者が少ない。このため、ときわ公園内の他イベントとの連携、ターゲットを見据えた企画の見直し、共創イベントの開催が必要である。
- 学芸員などの歴史を伝える人材が不足していることから、歴史を後世に伝える人材育成や教育普及を進めるための人材確保が必要である。
- 社会教育施設であるが、教育機関や図書館などとの連携が図れていないことから、教育機関、市内及び他市町村の博物館、図書館等との連携強化が必要である。
- 学習スペースが無いことから、教育・学習のためのワークスペースの確保が必要である。

3 石炭記念館のあり方に関する提言

(1) 石炭記念館の意義・目的について

宇部市において石炭産業は経済・生活・文化等のあらゆる面で地域の存立基盤となり、その影響は石炭の採掘を終えた今日も引き継がれている。そうしたなかで石炭産業発展の歩みと、それとともに醸成されてきた宇部市の文化を伝えていく場としても石炭記念館は今日まで重要な役割を果たしてきている。

今、改めて石炭記念館の開館当時に掲げられた目的を振り返ると「宇部市発展の礎となった石炭が当地にもたらした多大な恩恵に感謝し、幾多の貴重な文献器材を整備して、その歩みを永く後世に伝える」とある。その目的に沿って開館以来、山口炭田（宇部炭田・大嶺炭田）に関連する炭鉱資料の収集や調査研究をはじめとして展示内容の充実や山口炭田史の伝承に力を注いできた。

一方、現在は脱炭素社会形成の流れのなかで、エネルギーの主役だった石炭をはじめ化石燃料に厳しい目が向けられている。しかし、それをもって石炭記念館の存在意義が左右されるものではないだろう。何より歴史的に石炭が日本をはじめ世界の産業の礎であった事実は不変であり、とりわけ宇部が石炭を糧に工業都として発展を遂げた歩みは、企業の繁栄のみならず煤塵公害追放や緑化活動など市民を主役に地域が一丸となってまちの改善に尽力した結果でもある。そうしたこれまでのまちづくりのあり方を後世に伝えていくことは過去から未来へと無形の財産を引き継ぐことでもある。さらに石炭をめぐる採掘技術や保安技術などはトンネル建設工事や諸外国の炭鉱への技術移転をはじめ、二酸化炭素排出抑制技術の研究開発が行われるなど様々な分野で先を見据えた活動が続いている。

すなわち石炭産業を過去のものとして捉えるだけでなく、石炭が生み出した都市のパワーや石炭活用の可能性を踏まえて未来を展望することがこれからますます重要になってくる。その情報発信の中心的役割を果たすのが石炭記念館である。

また近代化産業遺産群（九州北部・山口県の石炭産業）の宇部炭鉱関連遺産として登録された所蔵品には全国的に珍しい資料もあり、当時の竖坑櫓を利用した展望台は全国にも類を見ない特徴的なものであることから、本市の貴重な観光資源として積極的に活用していくべきである。加えてこれまで行ってきた資料収集・保管や教育普及などといった活動についても一層促進していくことが肝要である。

以上のことから、石炭記念館は宇部市にとって恒久的な価値ある施設との位置づけのもとで、新たな時代にも十分に耐えうる機能をもった施設へと生まれ変わっていくことが重要である。その認識に立って今後の活用方法や役割、取り組みの方向性を示すことをもって提言とする。

(2) 石炭記念館の役割について

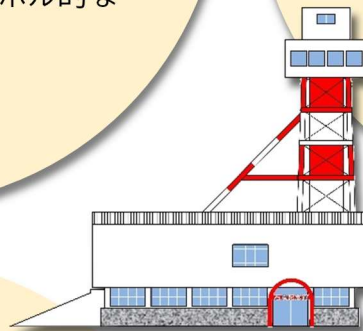
石炭記念館の将来あるべき姿については、石炭産業の歩みを永く後世に伝えるための博物館施設であるとともに、炭鉱によって生まれた文化や技術の伝承の拠点、また、貴重な観光資源であるため、今後の活用の方向性を考慮し、以下の4つの役割を兼ね備えることが必要であると提言する。

宇部市発展のシンボルとしての役割

- 石炭産業により発展してきた地域の歴史の伝承
- 東見初炭鉱で活躍した竖坑櫓を活用した展望台はシンボリックな存在

山口炭田(宇部・大嶺)の炭鉱の記録や記憶の集積地としての役割

- 山口県内における石炭産業やそれに関わる記憶や記録などの資料の収集、保存



歴史や技術、文化について学び、体験できる施設としての役割

- 歴史教育の拠点
- 過去、現在、未来のエネルギー、科学技術に関する教育の拠点
- 宇部の海底炭鉱の坑内を再現したモデル坑道を使い、採掘現場の雰囲気体験

観光資源としての役割

- 竖坑櫓を展望台に活用した全国的にも珍しい建造物という特徴
- 展望台は常盤湖や市街地、空港、周防灘などが望めるビュースポット
- 炭鉱から始まり、現在へとつづく宇部の産業の歴史を伝える拠点

(3) 今後の取り組みの方向性

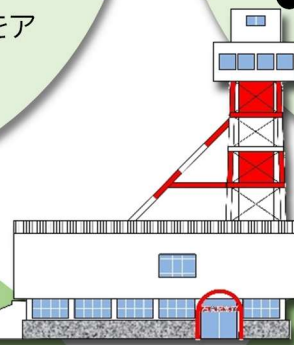
宇部市石炭記念館に掲げられた課題を解決するため、前述の役割を踏まえ、100年後の未来に継承していくよう、今後の取り組む方向性について以下のとおり、とりまとめたので提言する。

石炭記念館の価値創出

- 貴重な収蔵品のアピール
- 文化財保存活用地域計画や日本遺産登録の検討
- 観光資源としての活用
- 石炭産業をルーツとする国際的な地元企業があるという歴史をアピール

新たな展示空間の創出

- ストーリー性のある展示
- 最新技術を活用した展示
- 様々な技術とのつながりや未来のエネルギーについて学ぶ場
- 多世代にわかりやすく学ぶことができ、体験できる場



施設の長寿命化

- 長期的な修繕計画の作成
- 多様な利用者に対応できる施設・設備の充実やアクセス性の向上
- 補助金等を活用し、今後も持続可能な活動を展開

情報発信による認知度向上

- 貴重な収蔵品など石炭記念館の価値をアピール
- 多様なイベントと連携することで認知度アップを図る

- 運営体制の検討
- 必要な予算確保
- 評価組織の設置

おわりに

公共施設の維持が年々困難になるなか、石炭記念館をどのように見直せばいいのか。炭都としての歩みを鏡のように映し出してきた建物も歴史的に寿命が訪れたと判断するのか。それとも未来へ向けてなお一層充実させていくのか。

委員としての委嘱を受けた最初の会合で委員全員の思いが後者であることを理解するのにさして時間は必要としなかった。むしろ議論は存続・発展が当たり前という前提で進められた。前後4回の委員会は常に許された時間ギリギリまで意見が飛び交い、熱を帯びた。委員各自が石炭記念館を残し、かつ発展させていくことをミッションと心得ておられたからにほかならない。

石炭記念館は半世紀ほど前の明治百年を契機に炭鉱に関わる先人たちの情熱を礎として建設された。炭鉱の閉山以降も派手さはないものの、職人気質が醸し出すいぶし銀のような存在として今日まで常盤湖畔を訪れる人の「知」に訴えてきた。

一方で地球温暖化対策としての化石燃料使用の排除は石炭を肩身の狭いものに追いやりつつある。それに対して石炭のお陰で今日までの繁栄を果たしてきた都市の展示施設としての石炭記念館がどう向き合っていけばいいのか。答えを見つけるのは容易ではない。だが、経済的繁栄にとどまらず煤塵公害追放や緑化や花壇づくりなど宇部のまちがたどってきた経験はそのまま現在と未来をよくしていくための礎として生かしていくことは可能だろう。また観光面においても宇部を国内外にアピールする施設として石炭記念館の存在意義はますます大きなものになると考えることができる。

答申に当たり委員全員の皆さんの意見や主張が尊重され、石炭記念館が未永く内外の来観客に親しまれ、愛される施設であり続けることができるよう、これからも見守っていきたいと考えている。

令和5年10月

宇部市石炭記念館あり方検討委員会
委員長 脇 和也

資料編

宇部市石炭記念館あり方検討委員会設置要綱

(設置)

第1条 宇部市発展の礎となった石炭産業の歴史を後世に伝えていく上で、今後の石炭記念館のあり方について検討するため、宇部市石炭記念館あり方検討委員会(以下「委員会」という。)を設置する。

(所掌事務)

第2条 委員会は次に掲げる事項について所掌する。

- (1) 石炭記念館の評価及び今後のあり方の検討
- (2) その他、宇部市石炭記念館のあり方に関し、必要と認められる事項

(組織及び委員)

第3条 委員会は、委員15人以内の委員で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから、市長が委嘱する。

- (1) 学識経験者
- (2) 関係団体・民間企業から推薦を受けた者
- (3) 行政機関から推薦を受けた者
- (4) 一般公募

3 委員の任期は、委嘱の日から石炭記念館のあり方についての方針を決定したときまでとする。

(委員長及び副委員長)

第4条 委員会に委員長及び副委員長を各1人置く。

2 委員長及び副委員長は、委員の互選によりこれを定める。

3 委員長は、会務を総理し、委員会を代表する。

4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第5条 委員会の会議(以下「会議」という。)は、委員長が招集し、会議の議長となる。

2 会議は、委員の半数以上が出席しなければ開くことができない。

3 会議の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、委員長の決するところによる。

4 委員長は、必要があると認めるときは、関係者に対し資料の提出を求め、会議に出席させて意見を聞くことができる。

(事務局)

第6条 委員会の事務局は、宇部市観光スポーツ文化部ときわ公園課が担当する。

(その他)

第7条 この要綱で定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が委員会に諮って別に定める。

附 則

この要綱は、令和4年12月2日から施行する。

宇部市石炭記念館あり方検討委員会 委員名簿

選出分野	氏名	性別	備考
学識経験者	岡松 道雄	男	山口大学大学院創成科学研究科(教授)
	内田 鉄平	男	宇部フロンティア大学(特命教授)
企業の代表者	吉武 善幸	男	UBE株式会社(宇部渉外部渉外グループ グループリーダー 兼総務部秘書グループ)
	脇 和也	男	株式会社 宇部日報社(取締役会長)
団体の代表者	古谷 博司	男	宇部商工会議所(副会頭)
	柳田 英治	男	一般社団法人 宇部観光コンベンション協会(会長)
	藤永 徹也	男	炭鉱を記録する会(会長)
	大塚 義雄	男	宇部市ふるさとコンパニオンの会(広報部)
	真宅 裕一	男	一般社団法人 宇部青年会議所(社会開発委員会)
行政機関	倉重 圭亮	男	宇部市教育委員会(学校教育課)
	福岡 俊昭	男	宇部市教育委員会学びの森くすのき ・地域文化交流課
市民	平井 貴大	男	一般公募
	藤川 修三	男	一般公募